



# 商工会だより 9月号

発行日 令和2年9月10日



開催日時	内容	開催場所
9月 1日(火)～15日(火)	プレミアム商品券販売 ※但し、本所のみ9月5日(土)、6日(日)も販売します	木津川市商工会本所 山城支所・加茂支所
9月 4日(金) 8:15～11:00	健康診断	山崎内装工業(株)
9月 7日(月)、15日(火) 8:30～11:30	健康診断	加茂保健センター
10月6日(火)、7日(水)、8日(木) 9:00～14:00	健康診断	木津保健センター 木津人権センター
12月22日(火)、23日(水) 9:30～14:30	健康診断	木津川市役所 山城支所別館

## 会長の挨拶

立秋とはいえ、残暑厳しい時候であります。又現状においては、全く予知しなかった「新型コロナウイルス」の世界的蔓延により、健康被害はもとより地域経済の疲弊など、一言では言い表せない状況の会員様が多くおられる事と存じます。

商工会会員の皆様は各店、各社の歴史の中において、地域経済発展のため、家業の発展のために様々な試練を乗り越えてこられました。今またその真を問われようとしています。

商工会は会員皆様のためにある組織です。今こそ、その組織力を活用し、自店、自社のために踏ん張ってください。

商工会においては、「新型コロナウイルス感染症対策相談窓口」を設置し、専門家により「持続化給付金」「家賃支援給付金」などの相談や、補助金の相談にも応じています。又、木津川市からも「木津川市事業継続おうえん給付金」などがあり、商工会、木津川市、金融機関など、経済支援の窓口を開設しています。

コロナ禍のこの時、どの様に変化していくのか、方向性は全く見えない状況です。我々商工業者の今すべきことは、今までご利用いただいたお客様のために、これからもご利用いただくお客様のために、自店、自社のために、今一つ踏ん張り乗り越えていきましょう。

会員皆様のご健康をお祈り申し上げます。

木津川市商工会  
会長 福井 康裕

## 相楽食品衛生協会からのお知らせ(検便検査)

新型コロナウイルス感染症拡大防止の為に、延期されておりました検便検査について、下記のとおり実施されることが決定いたしましたので、お知らせいたします。

実施日	受付時間	会場
9月29日(火)	午後1時30分～午後3時00分	木津川市商工会 本所
		木津川市商工会 山城支所
9月30日(水)	午後1時00分～午後2時30分	木津川市商工会 加茂支所

●2ページ目 ……【会員様のご紹介】

～介護の経験を活かしQOL(生活の質)向上を目指した商品開発!～ 【編集 坂元】

発行者

木津川市商工会  
木津川市木津南垣外83-3

TEL: 0774-72-3801

FAX: 0774-72-6564

Mail: kizugawa-sci@kyoto-fsci.or.jp

URL: <http://kizugawa.kyoto-fsci.or.jp>



## 【会員様のご紹介】

～介護の経験を活かしQOL(生活の質)向上を目指した商品開発！～

事業所名：都満都館(とまとはうす)

オーナー：山田満都子

住所：木津川市加茂町岡崎中縄手2

電話番号：090-2596-9305

業種：衣料品・雑貨小売業



介護マット「特許証」

### 今回の開発に至った経緯・想いについて山田氏に語っていただきました

「介護マット」の開発に至った経緯ですが、自分自身が30年間に渡る在宅介護を経験し様々な苦勞があり、今後介護に携わる方に少しでもお役に立ちたいという気持ちでスタートしました。

平成4年に父親が脳梗塞で寝たきり生活となりその後、平成8年に父親が亡くなると同時に母親の22年間の車椅子生活が始まりました。それに加えて叔母を令和2年まで介護という生活を送ってきました。

30年間に渡る在宅介護の中で何が一番大変だったか？を振り返ってみると、父親のお風呂介助で重くて浴槽から出せなかった事。母親のベッドから車椅子への移乗時の転倒や、ポータブルトイレへの移乗転倒等、一人で起こす事が出来ず床の上で2人で泣きながら寒い一夜を過ごした事など数々の困難が思い出されます。

叔母も同じく移乗時に転倒骨折のくり返しを経験する中で、介護される人もする人も転倒への恐怖心が拭えず、また一人で介護をするには時として大きな力が必要となり、女性一人では難しい面等、介護の難しさを実感しました。そんな中、「介護される人」「介護する人」がどうにかスムーズに介護できないものかと自身の経験を活かし、試作を何度もくり返し出来上がった商品が今回特許取得した介護マットです。

平成30年9月から特許申請書類を作り始め、ページ数63枚の説明で夢にまで出てくる書類の数々。実に1年7ヶ月を費やし、苦勞の末2度目の申請でようやく令和2年4月24日に念願の特許登録となりました。発明協会まで足を運んで足踏みの訂正の繰り返しで正直何度も心が折れかけましたが、弁理士の先生とイラスト担当者の熱い思い、本製品で介護と向き合っておられる方々のお役に立ちたい一心で頑張る事ができました。

製品化してから、叔母が転倒骨折した際にすぐにマットに乗せ病院へ搬送し、いつもならレントゲンのガラスの上に乗る事を嫌がり、難航するレントゲン撮影もマットに乗せたまま使用する事で、あっという間にレントゲン撮影が終わったのを目の当たりにし、スムーズに良かった！と安堵したと同時に、介護に悩む多くの方々にも味わってみたいと実感しました。

現在は介護と向き合っておられる多くの方々にもマットの良さを知ってもらおうと、病院や介護施設へサンプルを配布し、今後の介護保険適用を目指しております。本製品の良さを経験してもらい、「介護される人」「介護する人」が共に幸せになっていただける事を願っております。

もしご興味をお持ちの方がいらっしゃいましたらお気軽にお問合せください。

### 介護の経験を活かしQOL(生活の質)向上へのお手伝いを！

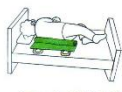
この商品は介助される方、介助を受けられる方の為に、お身体へのご負担を少しでも楽に、また介助を受けられる方の身体に触れずスムーズに移動できる様に皆様のご意見をもとに商品として作らせて頂きました。

#### 【使用例をイラストで簡単にまとめてみました】



特許第6695605

都満都館 MADE IN JAPAN



マットを丸めて  
背中から引きます



身体を中心にマット  
が来るように



\*少し縞を向き  
ましょうね



\*これから食事しますよ  
\*ベッドで食べるのじゃ  
ないの？



力を抜いて素に  
してね



\*久し振りの食卓に  
ご飯がおいしい〜



同じマットで足を  
包みます



2人か3人で  
介助します



\*足が落ちない  
から安心

【宮原】